## 委員からのご意見について(追加分)

## No. 意見

- 1 「子ども・若者を権利の主体として尊重」に関して。
  - ①古賀市の計画は「児童の権利に関する条約」の理念に基づき、子どもの権利が尊重される社会の実現をめざすとなっているが、提案されている具体的な事業はこれまでと変わらないものとなっている。子どもの権利に特化した新しい事業が必要ではないか?
  - ②こどもの権利を正しく理解する大人を増やすため、学び続ける場が必要ではないか?また、子どもに関わる事業全体で子どもの権利を尊重するために、子ども家庭センターや人権センターなどが啓発活動を行う仕組みが必要ではないか?
  - ③子どもが自分の意見を表明する機会を確保し、それを確認するために、意 見を表明できる場や、意見表明の重要性を理解するための学びの場を提供す る事業が必要ではないか?
  - ① ~③について具体的な事業が提案されることを願う。
- 2 | 「障がいのある子ども・若者支援の充実」に関して。

インクルーシブ教育がどのような形で実行され、子どもの権利とどのように 連携されるのかについて、具体的に当てはまる事業はどれか?

3 「安心して外出できる環境の整備」に関して。

乳幼児向けの施設の設置や、インクルーシブな公園の整備が求められており、 既存の公園管理だけでなく、新規の整備も必要ではないかと感じている。公 園の新規整備について、具体的な事業はあるか?

4 「地域における子育て支援の充実」に関して。

\*IPPO プログラムや\*NP プログラムは事業に入らないのか?

また、既存の IPPO プログラムや NP プログラムから発生したサークルや、 その他地域で仲間づくりを行っているサークルの実態を把握することが、地 域における子育て支援の充実の指標の改善につながるのではないか?

## 【\*IPPO プログラム】

生後 2~6 カ月未満児をもち、初めて育児をするママ・パパを対象に親子の 愛着形成支援をし、また、課題のある家庭の早期発見、早期支援につなげる 事業

## 【\*NP プログラム】

就学前の子どもを育てる親のためのプログラム。子育ての悩み、困り事、関心のあることなど、テーマを参加者で決め、自分に合った子育てについて楽しみながら学ぶ事業

5 「ライフ・ワーク・バランスの促進」に関して。

「男性の育児参加」→「男性の育児参画」としたほうが、より主体的な意味合いが強くなる。男女平等を実現するためには、性別にかかわらず、あらゆる分野で意思決定に参画することが重要であり、その点を強調する必要があるのではないか?

また、育休中の父親の育児参画促進のための支援策として、実施事業中に「父親」という文言を加えられないか?

6 「子ども・若者の権利」に関して。

子ども基本法には子どもやその養育者、関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じることが求められている。単に意見を聴くための事業ではなく、事業を実施する中で子どもの意見を丁寧に聴けるようなものはないか?また、子どもの意見に加えて、養育者や関係者の意見も聴くことができる事業をその中に位置づけることはできないか?